

幌延町広報誌

ほろのへの窓

2023
7
月号
No.705



今月の表紙

今月号の表紙は、5月25日に問寒別団地で行われた入牧の風景です。広大な放牧地で、若牛たちが元気に育つことを期待しています。



公共施設電話番号(告知端末)

● 幌延町役場	代表電話	5-1111
総務財政課	直通	5-1111(5-8811)
住民生活課	直通	5-1112(5-8812)
保健福祉課	直通	5-1113(5-8813)
(保健センター)	直通	5-1790(5-1790)
企画政策課	直通	5-1114(5-8814)
産業振興課	直通	5-1115(5-8815)
建設管理課	直通	5-1116(5-8816)
教育委員会	直通	5-1117(5-8817)
議会事務局		5-1111(5-8818)
● 問寒別出張所		6-5006(6-5006)
● 認定こども園		5-1254(5-1254)
● 国保診療所		5-1221(5-1221)
● 給食センター		5-1366(5-1366)
● 幌延生涯学習センター		5-1321(5-1321)
● 総合体育館		5-2111(5-2111)
● 消防幌延支署		5-1159(5-1159)

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることができるよ。過去の広報誌もあるから読んでみてね。



幌延町ウェブサイト



広報ページ

もくじ

- 3 - 春の褒章/多田るみ氏が行政相談委員に委嘱されました/産後ケア事業(すまいるママ)
- 4.5 - 運動会特集
- 6.7 - 国民健康保険の運営状況について
- 8 - 地域おこし協力隊通信vol.91
- 9 - 幌延町まちづくり町民参加条例に基づく、町民参加手続の実施状況及び実施予定について/北海道苦情審査委員制度のお知らせ/一定面積以上の土地取引には届出が必要です
- 10.11 - 第3、4回幌延町議会(臨時会)
- 12~15 - ほろのべ議会だより
- 16 - 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 17 - 幌延深地層研究センター「地下の研究現場から」第37回-坑道のコンクリートはどのくらい劣化する?
- 18 - 情報<インフォメーション>7、8月運転免許更新時講習のお知らせ/北海道排水設備工事責任技術者試験/7月は「社会を明るくする運動」強化月間です
- 19 - 7月17日は「北海道みんなの日」です/釣り人・マリンレジャー愛好家のみなさまへ/气象台一口メモ
- 20.21 - まちの話題-入牧/花たびそうや号/消防団春季消防演習/春のクリーン作戦/道道豊富遠別線花壇整備/特殊詐欺防止啓発活動
- 22 - ねんきん通信
- 23 - 町民くらしのカレンダーなど
- 24 - おもしろ科学館/ほろのべ名林公園まつり/五月定例俳句会作品など



まちのうごき

令和5年5月末日現在 ※()内は前月比



男	1,119 (-1)
女	1,028 (±0)
合計	2,147 (-1)

世帯数 1,231 世帯(-1)

多田るみ氏が行政相談委員に 委嘱されました

多田るみ氏は、平成 29 年から行政相談委員として委嘱されておりましたが、令和 5 年 4 月 1 日以降も引き続き総務大臣より委嘱されました。

さまざまな行政サービスについて、困りごとや苦情などがありましたら、お気軽にご相談ください。

氏名：多田るみさん（宮園町）

連絡先：01632- 5-2855

行政相談員とは？

総務大臣から無報酬で直接委嘱されている委員であり、国民の身近な相談相手として、行政に関する苦情、仕組みや手続きに関する相談などを受けつけ、その解決に対する助言や各行政機関への通知などを行う委員です。総務大臣へ直接意見を述べることもできます。

荒知氏 らんじゅほうしょう 藍綬褒章を受章



荒知氏が令和 5 年春の褒章において藍綬褒章を受章されました。

荒氏は、5 年に一度実施される国勢調査において、昭和 50 年から令和 2 年まで通算 10 回にわたり、地域住民への調査票の配布、回収事務などの作業を適正に実施し、統計調査業務に大きく貢献されました。

6 月 8 日に伝達式が行われ、野々村町長から章記と褒章が手渡されました。



幌延町産後ケア事業

すまいるママ

安心して子どもを産み育てることができるまちを目指して、新たに『産後ケア事業（すまいるママ）』をスタートさせました。

“すまいるママ” とは？

産後 1 年未満のお母さんとお子さん、ご家族を対象に、安心して子育てができるようにサポートする事業です！

今年度は、のぐち母乳育児相談室（名寄市）に業務を委託し、産後のお身体や心のこと、授乳の方法などについて、『ご自宅への訪問』、『幌延町保健センター』や『のぐち母乳育児相談室』への来所により、利用料 1 回 1,000 円で、相談することができます。

ご紹介

のぐち母乳育児相談室（名寄市） 野口 智子 助産師

これまでたくさんのお母さん方のサポートをしてきた豊富な経験があり、どのようなことも親身になってサポートしてくれます！



楽な授乳方法を
知りたい！

産後の身体の調子が
なかなか戻らない

楽しく育児を
続けたい！

夜の授乳で寝れず…
日中も休む時間が
取れない…

卒乳って
どうやるの？

離乳食と母乳、ミルクの
調整が難しい…

仕事復帰したい！
授乳方法は？

仕方ない…と諦めないで、気軽に相談をしてみませんか？ ☺♪

お問い合わせ先：保健福祉課 保健グループ 電話 5-1790 告知端末 5-1790



運動会特集2023



どの運動会も日の差さない寒空の中での開催となりました。児童・生徒たちは、肌寒い風にも負けず、活気のある運動会・体育大会となりました。

5月
27日

幌延中学校体育大会 テーマ「元気湧刺」



5月
28日

問寒別小中学校大運動会 テーマ「AAA～熱く・明るく・あきらめない～」



6月
3日

幌延小学校大運動会 テーマ「仲間と協力し、最高に楽しもう!!」



幌延町国民健康保険の運営状況について

国民健康保険は、職場の健康保険に加入されている方や75歳以上の方、生活保護を受けている方を除くすべての方が加入する保険で、病気やけがにそなえて、安心して医療が受けられるように、加入者がそれぞれ保険税を出し合い、医療費を支払う助け合いの制度です。

国民健康保険制度の財政は、被保険者の医療給付などにかかる費用を、国・北海道から交付される補助金などと、被保険者の方が納めた保険税により運営しています。

(1) 加入者の状況

国民健康保険加入状況は、令和5年4月末日現在で世帯数が319世帯、被保険者数が519人となり、町民の約4分の1の方が国民健康保険に加入しています。

表1 幌延町国民健康保険加入率（令和5年4月末日現在）

幌延町全体	内国民健康保険加入	加入率
1,232世帯	319世帯	25.8%
2,148人	519人	24.1%

(2) 保険給付の状況

令和3年度決算の1人当たり総医療費は、373,249円、全道平均1人当たり総医療費は、421,056円で、全道平均より下回っています。

表2 1人当たり総医療費と平均被保険者数の推移

【北海道国保連公表資料】

年度	幌延町	全道平均	全道ランキング	平均被保険者数
平成30年度	305,020円	401,976円	146/157	591人
令和元年度	299,330円	413,568円	151/157	599人
令和2年度	323,379円	402,309円	134/157	592人
令和3年度	373,249円	421,056円	100/157	561人
令和4年度	244,927円	—	—	—

※1人当たり総医療費とは、自己負担額を含めた総医療費を被保険者数で割った額。

(3) 国民健康保険税の状況

令和3年度決算の1人当たり保険税調定額は、121,573円、全道平均1人当たり保険税調定額は、94,068円で、全道平均を上回っています。

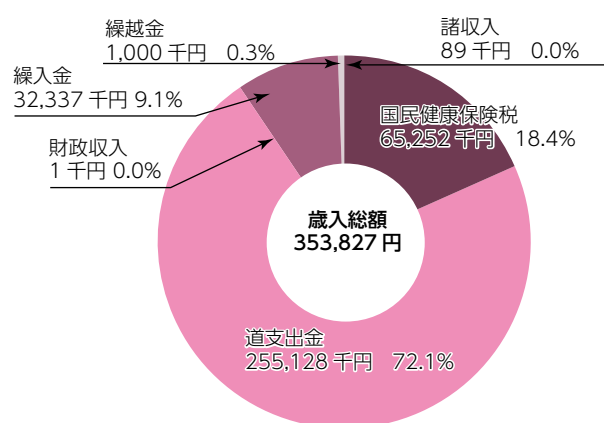
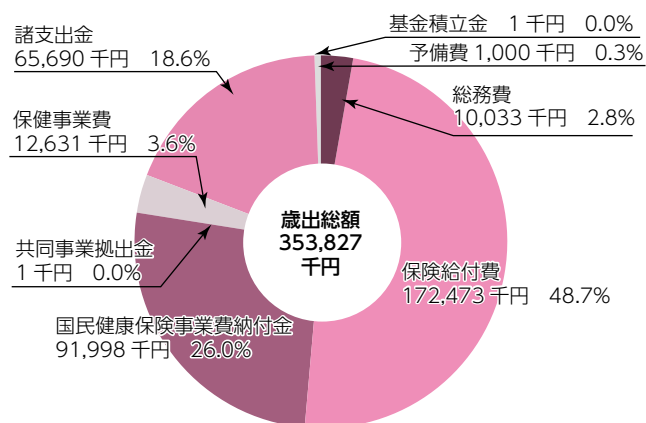
表3 1人当たり保険税調定額

【北海道国保連公表資料】

年度	保険税調定額		保険税調定額 全道ランキング
	幌延町	全道平均	
平成30年度	126,282円	94,234円	46/157
令和元年度	123,986円	95,841円	53/157
令和2年度	123,709円	94,012円	53/157
令和3年度	121,573円	94,068円	59/157
令和4年度	109,889円	—	—

※1人当たり保険税調定額とは、保険税現年度調定額を平均被保険者数で割った額。

(4) 令和5年度幌延町国民健康保険特別会計当初予算の状況



国民健康保険被保険者証および各種医療受給者証の更新について

現在使用されております国民健康保険被保険者証および各種医療費受給者証は**令和5年7月31日**までが有効期限となっております。つきましては、下記期間において更新手続きを実施いたします。

また、各種医療受給者証をお持ちの方には、更新の案内文を送付いたしますので、下記期間に申請をお願いいたします。

●更新期間・場所

7月5日(水)～31日(月)

幌延・下沼・北進・上幌延・開進地区の方【幌延町役場 住民生活課 生活グループ窓口】

問寒別・中間寒・上問寒・雄興地区の方【問寒別出張所】

●更新の対象となるもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・重度心身障害者医療費受給者証 (緑色)
- ・ひとり親家庭等医療費受給者証 (黄色)
- ・子ども医療費受給者証 (白色)



●お持ちいただくもの

《国民健康保険被保険者証を更新される方》

- ・現在使用している国民健康保険被保険者証
- ・就学のため町外にお住まいの方については、在学証明書または学生証の写し

《各種医療費受給者証を更新される方》

- ・受給される方の被保険者証
- ・高校生以上の受給者については、在学証明書または学生証の写し

●その他

- ・現在、マイナンバーカードを保険証として使用することができる制度が開始されております。マイナンバーカードを保険証として使用される際には、事前登録が必要となりますので、希望される方はマイナンバーカードをお持ちの上、窓口にて手続きをお願いいたします。

お問い合わせ先:住民生活課 生活グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

地域おこし協力隊

通信

VOL.91

観光振興担当 江坂文昭隊員



皆さまこんにちは。

この原稿を書いている5月の終わりころは、トナカイ観光牧場では新しい生命が誕生しています。私は飼育員の皆さまのお手伝いをしながら、赤ちゃんトナカイが何とか無事に大きくなるようにお世話をしています。

いわゆる「コロナ明け」で来場者の数も増加傾向にあります。是非、町の皆さまも、ゆっくりと時間をとってご来場ください。また、トナカイ観光牧場のインスタグラムも是非「フォロー」「いいね」を宜しくお願いいたします。

早いもので私の地域おこし協力隊としての任期も残すところ僅かとなりました。私に関わっていただいた皆さまにこの場をお借りしてあらためて感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。このページへの投稿も今回が最後になると思います。3年間、本当にありがとうございました。



集落支援担当 中井正幸隊員



今年はなんだか幌延町全域で熊の出没が多発しているなど感じる今日この頃いかがお過ごしでしょうか。

今回は私が日頃活動の拠点としています問寒別地区地域おこし協力隊事務所の目の前にありますJR問寒別駅についてのお話です。

長年にわたり地元の交通を支え、地域の時代の移ろいや住民の営みを見届けてきました問寒別駅ですが、開業したのは関東大震災が起きた年としても知られる1923年（大正12年）の11月10日です。つまりは今年の秋にはなんと100周年を迎えます。

そんな記念すべき年ということで、毎年駅の花壇に植栽をしています日赤奉仕団問寒別分団さんがお祝いの意味を込めて「100」の花文字となるように色とりどりの花を植栽しました。これから迎える夏に花が大きく育つことを考え間隔を調整しながら植えましたが、見事に咲き誇ることが出来るのか楽しみです。

秋には100周年を祝うセレモニーもあるのでしょうか。今後の続報を期待しましょう。



幌延町まちづくり町民参加条例に基づく、町民参加手続の実施状況及び実施予定について

町では重要な政策や計画等に、町民皆さんの意見を反映させるため、事前にその案を公表し、意見を募る「パブリックコメント手続」を行っています。

令和4年度に実施したパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集期間	結果	担当部署
幌延町空家等対策計画(案)	令和4年11月14日～令和4年12月5日	意見なし	住民生活課生活グループ
幌延町災害廃棄物処理計画(案)	令和4年12月9日～令和4年12月28日	意見なし	住民生活課生活グループ
第2期幌延町子ども・子育て支援事業計画(中間見直し)(案)	令和4年12月9日～令和4年12月29日	意見なし	保健福祉課福祉グループ
幌延町公共施設等総合管理計画(案)	令和5年3月6日～令和5年3月27日	意見なし	総務財政課財政グループ

令和5年度に予定しているパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集時期(予定)	担当部署
第9期幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画(案)	令和5年12月	保健福祉課福祉グループ
第2期幌延町障がい者総合支援計画(案)	令和5年12月	保健福祉課福祉グループ

北海道苦情審査委員制度のお知らせ

○苦情審査委員制度ってなに？

北海道（以下、道という）が行った業務や制度の内容を審査する制度が、苦情審査委員制度といます。皆さん自身の利害に関する苦情であれば「苦情審査委員」に申立てができます。皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し必要な調査などを行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題がある場合は、道の機関に是正や改善を求めます。

また、個人情報保護にも十分配慮いたしますので、安心して申立てをすることができます。

○申立て方法

「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出していただきます。

申立て方法および申立書は道ホームページを以下の手順で進んでいただき、ご確認くださいませ。

〈手順〉

- ①道トップページ「ご案内」のお問い合わせ・相談窓口を選択
- ②「その他のお問い合わせ・各種相談窓口」の苦情審査委員の窓口を選択
- ③「苦情審査に関すること」の苦情申立の窓口を選択
- ④「苦情申立の窓口」の苦情の申立てについて（申立書はこちら）を選択
- ⑤「苦情申立書の入手方法」から、申立書のダウンロードが可能になります



お問い合わせ先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部知事室道政相談センター

電話:011-204-5523(直通) F A X :011-241-8181 メール:kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

宗谷総合振興局 総務課 電話 0162-33-2517

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、土地の主権者（買主等）は、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

【届出の対象となる面積】

- 市街化区域 2千㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
- 都市計画区域外 1万㎡以上
- ※幌延町は、都市計画区域外のため1万㎡以上の土地取引が届出の対象となります。

【届出者】

土地の権利取得者（買主等）

【届出期限】

- 契約締結日から2週間以内
- ※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いします。

【提出書類】各3部

- 土地売買等届出書
- 土地売買等契約書の写し
- 土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- 土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- 土地の形状を明らかにした図面
- 委任状（代理人が届出する場合）

【罰則】

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

【届出・問合せ先】

- 幌延町役場企画政策課企画政策グループ
- ☎01632-5-1114
- 提出様式や制度の詳細はこちらのQRコードからどうぞ





第3回 幌延町議会 (臨時会)

第3回幌延町議会(臨時会)は5月9日に開会され、選挙4件、決定1件、選任2件、同意1件、承認4件、議案1件、発議2件を原案どおり可決し、同日に閉会しました。

議決された主な案件は次のとおりです。

▽同意第1号

監査委員の選任につき同意を求めることについて

監査委員の選任について次のとおり同意されました。

○植村 敦(上幌延)

▽承認第1号

令和4年度幌延町一般会計補正予算(第8号)

補正の内容は、歳入が臨時道路除雪事業費2200

万円の新規計上、地方消費税交付金917万円の増などで、歳出が公共施設等整備基金1億1003万4千円の増などです。

▽承認第2号

幌延町税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部改正に伴い、幌延町税条例の一部を改正するものです。

▽承認第3号

令和5年度幌延町一般会計補正予算(第1号)

補正の内容は、歳入が新型コロナウイルス接種対策費896万3千円の増、財政調整基金繰入金818万2千円の減などで、歳出が新型コロナウイルス接種事業1065万8千円の新規計上などです。

▽承認第4号

幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)

補正の内容は、歳入が診療受託料872万9千円の増、一般会計繰入金812万2千円の減などで、歳出が診療所業務費7万3千円の増、医療業務強化費58万9千円の増などです。

▽議案第1号

令和5年度幌延町一般会計補正予算(第2号)

補正の内容は、歳入が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金773万5千円の新規計上などで、歳出が住民税非課税世帯等臨時特別給付金1116万円の新規計上などです。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業については、歳入歳出ともに70万6千円が新規計上となっています。

第4回 幌延町議会 (臨時会)

第4回幌延町議会(臨時会)は5月25日に開会され、議案11件を原案どおり可決し、同日に閉会しました。議決された主な案件は次のとおりです。

▽議案第1号

幌延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

税率の見直しや、後期高齢者支援金等課税限度額を20万円から22万円にする改正などです。

▽議案第2号

幌延町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
新型コロナウイルス感染症に係る感染症等防疫作業手当を廃止するものです。

▽議案第3号

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

こども家庭庁設置法などの改正に伴い、「幌延町子ども・子育て支援会議設置条例」、「幌延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」、「幌延町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部を改正するものです。

▽議案第4号

工事請負契約の締結について(新糠南橋橋梁補修工事)
令和5年度施行新糠南橋橋梁補修工事について、6406万4千円で土屋建設株式会社と工事請負契約を締結するものです。

▼議案第5号

工事請負契約の締結につ
いて(八線橋橋梁補修工事)
令和5年度施行八線橋橋
梁工事について、6512
万円で土屋建設株式会社
と工事請負契約を締結す
るものです。

▼議案第6号

工事請負契約の締結につ
いて(留目橋橋梁補修工事)
令和5年度施行留目橋橋
梁補修工事について、95
37万円で株式会社 高橋
建設と工事請負契約を締結
するものです。

▼議案第7号

工事請負契約の締結につ
いて(町道幌延北進線道路
改良工事)
令和5年度施行町道幌延
北進線道路改良工事につ
いて、1億1968万円で株
式会社 高橋建設と工事請
負契約を締結するものです。

▼議案第8号

工事請負契約の締結につ
いて(町道駅前仲通線道路
改修工事)
令和5年度施行町道駅前
仲通線道路改修工事につ
いて、6534万円で土屋建
設株式会社と工事請負契
約を締結するものです。

▼議案第9号

工事請負契約の締結につ
いて(問寒別地区給配水管
改修工事)
令和5年度施行問寒別地
区給配水管改修工事につ
いて、9933万円で土屋建
設株式会社と工事請負契
約を締結するものです。

▼議案第10号

工事請負契約の締結につ
いて(総合体育館自家用発
電機等改修工事)
令和5年度施行総合体育
館自家用発電機等改修工
事について、7590万円で
株式会社 桜井電業所と工
事請負契約を締結するも
のです。

▼議案第11号

財産の取得について(7
t散水車購入)
財産の取得について、4
719万円でUDトラック
ス北海道株式会社 旭川支
店から7t散水車を1台購
入するものです。





ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第128号

- 発行 北海道幌延町議会
- 編集 議会報編集委員会
- 電話 01632-5-1111
- FAX 01632-5-2971

主
な
内
容

一般質問 (第2回定例会)	1~2
議会構成	3
議会の動き	4
宗谷管内町村議会議員研修会	4



地域の課題をとらえて 一般質問

■ 植村 敦隆
■ 無量谷 弘孝
■ 齋賀 弘孝

持続可能なまちづくりを進めるについて



植村 敦

- ・持続可能なまちづくりを進めるについて
- ・町職員住宅整備計画について

町職員住宅整備計画について

◎ 町民の多様なニーズに対応した効率的な行政運営を目指すためにも新たな行政機構を構築すべきと思うが町長の考えを伺う。

町長 ▶ 平成18年度から現在のグループ制を導入し、時代の潮流に合わせ、課の編成や事務分掌の見直しなどを行い、行政サービスが低下しないように努めてきたが、近年、職員の入れ替えや新規採用者の減少、さらに、対応スキル確保など様々な要因から、現在のグループ制が機能しなくなっている。また、各課における事務量に差が出ていることもふまえ、今後は前向きに組織体制の見直しを検討していきたい。

◎ 建築後50年以上の職員住宅があるが、今後の整備計画を伺いたい。

町長 ▶ 町職員住宅については築年数が相当経過している住宅が多いことは事実だが、そのための建設財源確保が難しい。起債事業の対象となる医療職員住宅等の整備を行うことによる空き住宅の転用などを考慮しながら職員住宅の確保を行っていききたい。

一方で、新規採用職員の確保や福利厚生と言った面からも新しい住宅の必要性は認識している。より合理的な方法で、今後も検討していきたい。





無量谷 隆

・共同墓地（合葬墓）について
・町営草地の整備について

町では人口減少が続く中、町を離れるなどし、先代の墓があるが維持管理などの見守りが困難になりつつあります。町民からもぜひ、共同墓地（合葬墓）を作っ

てほしいとの要望の声があります。近年、近隣の市町村では建設に着手している状況でもあり、わが町にも作ってはどうか。

また家庭で飼われているペットも動物愛護の考えからペット専用の合葬墓も必要ではないかと感じています。

ぜひ検討していただきたい。

町長 近年少子化や核家族化によりお墓の継承者がいなくなるなどして、お墓の管理が難しくなっていることと、一般的なお墓にこだわらない人が増えていることは承知しています。

また、ペットをわが子のように飼われている方々が

数多くいらっしゃる。どちらも住民の合意が大前提だと思っておりますので、情報収集を進めていければと思っています。

町営草地の整備について

地域の農家が長年にわたって使用しているが、近年、草地の不良が目立つようになってきている。町として草地改良を実施する計画はないのか。

町長 平成5年度、国営草地開発事業で368haを整備し、草地利用組合に業務を委託して収獲している。

平成26年度から平成30年度にかけ、幌延地区農業基盤整備事業により、団地の1/2に当たる100haについて暗渠排水の整備を行っている。

農業者個々の売り払いについては、基本的に全地売り払いをしている。

全地区の測量をしてから、個人の面積に区割りするのでも多額の費用が掛かると思うが、今まで利用料金を積

み立てていないのか。農林グループ主幹 町の方では基金に積み立ててはいない。



齋賀 弘孝

・文化、スポーツ大会参加補助
交付金について

令和4年7月のまちづくり常任委員会において交付金要綱を見直し、手厚い支援をしたいということであったが、新しい交付金要綱は完成したのか。

教育長 令和4年7月開催の教育委員会において審議し、改正承認を受け対象経費の明確化をした。

町長 まちづくり常任委員会でも、補助金要綱ができてい

るなら提出してほしいとお願いしているが。教育長 ケースバイケースで、文化については補助金の協議をして決定するが、

今後は、要綱をホームページにアップし、告知端末等で町民に周知していきたい。

本町の児童がピアノコンクールで全国大会に出場したのを、教育委員会は新聞報道で知り、12月の定例会でスピード感のある対応を求めたが、その後は。

教育長 大会について調査審議し、関係部局と協議し、要綱上該当すると判断した。

町長 ピアノコンクールの件で1月の臨時会でお尋ねいたしましたので3月で補正し、現行予算で対応するとの話でしたが、どうなったか。

教育長 他の案件はスポーツの方であったが、慎重に審議した結果、地区予選大会もなく自由参加であることなどから、本要綱に該当

しないと判断した。町長 バレーボールの補助は体育振興費、今回のピアノコンクールはどういった科目か。

教育次長 青少年教育費である。

町長 何名分か。教育次長 演者と引率の保護者の2名分。今回、指導者は会場には入れないということだ。

教育委員会が交付する社会教育グループ6団体の補助金で飲食代という項目は認められないのか伺います。教育長 文化スポーツ大会等参加補助金交付要綱の趣旨と異なるので活用できない。

町長 会議等での飲み物、参加者への飲み物は補助対象となる。

町長 今回の文科系の全国大会出場は教育委員会が文化奨励賞に推薦しないのか。

教育長 そのとおり。町長 文化表彰、スポーツ表彰ということでは表彰したいと考えています。

令和5年度統一選挙後の議員の顔ぶれ

(任期 令和5年5月1日～令和9年4月30日)

幌延町議会議員名簿

議席番号	氏名	当選回数	職業	党派	職名所属等
1	高橋 秀明	2	会社役員	無所属	まちづくり常任委員会副委員長 情報推進常任委員会委員
2	佐藤 忠志	2	会社員	無所属	まちづくり常任委員会委員 情報推進常任委員会副委員長
3	深澤 博幸	4	会社役員	無所属	まちづくり常任委員会委員 情報推進常任委員会委員長 議会運営委員会委員 西天北五町衛生施設組合議会議員
4	高橋 秀之	5	会社員	無所属	まちづくり常任委員会委員長 情報推進常任委員会委員 議会運営委員会副委員長 西天北五町衛生施設組合議会議員
5	植村 敦	6	酪農業	無所属	まちづくり常任委員会委員 情報推進常任委員会委員 議会選出監査委員
6	無量谷 隆	6	酪農業	無所属	まちづくり常任委員会委員 議会運営委員会委員長 情報推進常任委員会委員 北留萌消防組合議会議員
7	齋賀 弘孝	6	酪農業	無所属	副議長 まちづくり常任委員会委員 情報推進常任委員会委員 議会運営委員会委員
8	西澤 裕之	5	会社員	無所属	議長 まちづくり常任委員会委員 情報推進常任委員会委員

*議員任期 令和5年5月1日～令和9年4月30日 (令和5年5月9日現在)

幌延町議会構成

議長 西澤 裕之 副議長 齋賀 弘孝			
	まちづくり常任委員会	情報推進常任委員会	議会運営委員会
委員長	高橋 秀之	深澤 博幸	無量谷 隆
副委員長	高橋 秀明	佐藤 忠志	高橋 秀之
委員	無量谷 隆	無量谷 隆	深澤 博幸
	植村 敦	植村 敦	植村 敦
	深澤 博幸	高橋 秀之	齋賀 弘孝
	佐藤 忠志	高橋 秀明	
	齋賀 弘孝	齋賀 弘孝	
	西澤 裕之	西澤 裕之	

一部事務組合議会議員名簿

組合議会名	西天北五町衛生施設組合議会 (幌延町・天塩町・遠別町・中川町・豊富町)		
	議員名	深澤 博幸	高橋 秀之
	議員名	無量谷 隆	
	北留萌消防組合議会 (羽幌町・苫前町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町)		
	議員名	植村 敦	
	(議会選出監査委員)	(植村 敦)	

議会事務局紹介

議会事務局局長

岡田 英樹

令和4年7月より議会事務局へ配属となりましたが、議会事務局への配属は2回目なので、当時のことを思い出しながら議会事務を進めています。

議会は町の大切なことを決める場です。皆さんもぜひ一度、議会の傍聴に来てみてはいかがでしょうか。お待ちしております。

主任

横山 薫

令和4年4月より議会事務局でお仕事をさせていただいております。

議会は町の政策を決定する重要な機関であり日々勉強になります。議員の皆さんと共に頑張っていきますのでよろしくお願いたします。

議会の動き



- 5月9日 ▶初議会
正副議長・各委員会委員選任
- 5月15日 ▶宗谷管内議長会総会
西澤議長が出席
- 5月22～24日 ▶全国議長・副議長研修会(東京都)
齋賀副議長が出席
- 5月25日 ▶第4回臨時議会、第2回全員協議会、
第1回議会報発行編集委員会
- 5月29日 ▶宗谷管内町村議会議員研修会(幌延町)
- 6月6日 ▶第3回議会運営委員会
第5回まちづくり常任委員会
第3回全員協議会
第2回議会報発行編集委員会
- 6月8日 ▶西天北五町衛生施設組合議会
- 6月9日 ▶グリーン作戦
- 6月14日 ▶第4回議会運営委員会
- 6月19日 ▶第5回定例会

令和5年度 宗谷管内町村議会議員研修会 幌延町で11年ぶりの開催

コロナ禍で4年ぶりの開催となった宗谷管内町村議会議員研修会が5月29日に幌延深地層研究センター国際交流施設で管内町村議会議員100名ほどが出席し開催された。

この研修会の目的は、宗谷管内の町村議会議員が一堂に会し、情報交換し、交流するところにある。

藤井信幸宗谷町村議会議長会会長(利尻町議会)挨拶に続き、飯田宇野磨宗谷

総合振興局副局長、野々村仁幌延町町長に祝辞を頂いた。

開講式の後、元全国都道府県議会議長会事務局次長 鶴沼信二氏による「地方議会・議員の役割と議員の職務活動の在り方・現状と課題」についての講演が行われた。

昭和45年から平成24年までの長きにわたり議長会事務局に在籍されていて、その情報と経験からの講演に

は、90分の時間が短かったのではないかと思われる充実した内容であった。

研修会終了後は三好雅北海道議会議員も駆けつけ祝辞をいただき、戸嶋郁夫(利尻富士町議会議員会会長)の乾杯の後、交流会を開催した。

地元幌延町商工会のお力添えをいただき、トナカイソーセージなどの幌延町の特産品を使ったお料理と幌延町特産のお酒等を提供し大変好評をいただいた。

また、各町村のご厚意により特産品を持ち寄り「宗谷管内9町村特産品抽選会」を開催し、終始にぎやかな交流会であった。



来年度開催予定地の利尻町議会議員会会長の吉田浩二会長の万歳三唱により閉会した。礼文町、利尻富士町は町内に宿泊し翌日帰路に就いた。

議員の仕事紹介

※今回より、議会議員の組合議会などに所属する仕事をわかりやすく紹介していきます。

◎今回は西天北五町衛生施設組合議会について
設立 昭和44年1月14日
天塩町・遠別町・豊富町
・中川町・幌延町で組織。

- ・ごみ処理
- ・し尿処理
- ・浄化槽汚泥の処理
- ・下水道汚泥の処理
- ・浄化槽清掃業の許可に関する事務を共同で処理する。

組合議員の定数は10人(幌延町2人)で各事業について議会を開き審議、裁決しています。

編集後記

統一地方選挙による議会改選が行われました。

議会報編集委員も一新され、今回から新たなメンバーで年4回程度、議会の情報や活動などを詳しく町民の皆様に報告させていただきます。引き続き、議会や広報に対して御意見、御要望がありましたら遠慮なくお寄せいただきますようお願いいたします。



議会報発行編集委員

- 委員長 深澤博幸
- 副委員長 佐藤忠志
- 委員 高橋秀之
- 委員 齋賀弘孝

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証（被保険者証）の一斉更新について～

■保険証（被保険者証）および減額認定証など（限度額適用・標準負担額減額認定証）が新しくなります

7月5日から、役場住民生活課 生活グループおよび問寒別出張所で、新しい保険証の更新手続きを行います。併せて、引き続き減額認定証などの交付対象に該当する方の更新手続きも行います。

現在ご使用の保険証および減額認定証などの有効期限は、令和5年7月31日までです。8月1日以降は新しい保険証および減額認定証などをご使用ください。

新たに減額認定証などの交付対象で下記の交付要件に該当される方は、役場住民生活課生活グループから別途お知らせいたします。

更新手続きには、印鑑と現在お持ちの保険証、減額認定証などをお持ちください。

新しい保険証は黄色です

【限度額適用・標準負担額減額認定証の交付対象】

次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区	分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区	分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
		世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
		老齢福祉年金を受給されている方

【限度額適用認定証の交付対象】

次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当せず、住民税課税所得が145万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証等は緑色です

現在、マイナンバーカードを保険証として使用することができる制度が開始されております。

マイナンバーカードを保険証として使用される際には、事前登録が必要となりますので希望される方はマイナンバーカードをお持ちの上、窓口にて手続きをお願いいたします。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合（札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階） 電話 011-290-5601
住民生活課 生活グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

「地下の研究現場から」第37回－坑道のコンクリートはどのくらい劣化する？



モグ太くん

私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の誌面をお借りして町民の皆様をはじめ、ご愛読者様に研究内容についてご紹介させていただきます。

地層処分では、処分場を建設するのに10年程度、そのあと処分場に放射性廃棄物を定置して閉鎖するまでに50年以上の年月がかかると想定されています。そのため、長期間にわたって地下深部の坑道内の空間が安全に保たれていることが必要となります。

地下の坑道壁面には一般的に、坑道が崩れないようにコンクリートが吹付けられます。この吹付けたコンクリートが、時間とともにどのように劣化するかを把握することは、処分場の長期的な安全性を評価する上で重要です。幌延の地下施設の坑道のコンクリートはすでに施工から10～15年が経過しています。施工したコンクリートは、施工直後に変化が起こりやすいことから、初期状態や施工から数年間の変化に関する詳細なデータを得ることを目的として、地下施設に施工したのと同様の条件でコンクリートの試験体を作製し、地下施設で空気中と地下水中の二つの条件で、地下環境でコンクリートがさらされる両極端の水分状態を想定した試験を行っています（写真1）。

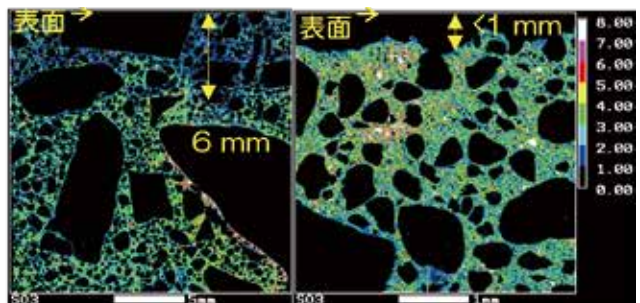
試験開始から約2年が経過した試験体に含まれる無水硫酸（ SO_3 ）の濃度を分析した結果を図1に示します。空気中の場合、 SO_3 の濃度は内部（緑色）と比べて、表面から約6 mmの深さまでは濃度が減少している（青色）ことが分かります。また、この領域では $0.01\mu\text{m} \sim 0.1\mu\text{m}$ の非常に小さな空隙の割合が増加していることが分かりました。一方、地下水中には濃度変化が生じている領域が1 mm未満とごくわずかでした。この違いは、空気に触れることでコンクリート中の SO_3 が分解されるためと考えられます。しかしながら、これらの変化のスケールはいずれも微小であり、2年間という短い期間であればコンクリートの性質への影響は小さいといえます。今後も同様の試験や分析を継続するとともに、地下施設に施工されているコンクリートの採取・分析や、長期的な変化に関するモデル化・解析などへの反映を行っていく予定です。



空気中



地下水中



空気中

地下水中

写真1 幌延の地下施設の坑道に定置したコンクリート試験体

図1 コンクリート試験体中の SO_3 の濃度分布

お問い合わせ先：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機 5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機 5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報調査等交付金事業

7、8月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	一般運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
7月4日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~
8月5日(土)	豊富定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~

北海道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

北海道排水設備工事責任技術者試験(全道統一試験)が次のとおり実施されますので、お知らせします。なお、既に登録している方は受験の必要はありません。

【名称】 令和5年度北海道排水設備工事責任技術者試験(北海道地方下水道協会に委託して実施します。)

【日時・場所】 令和5年10月17日(火) 釧路・函館
10月18日(水) 苫小牧・旭川
10月20日(金) 札幌

午後1時30分~午後3時30分(120分)

【手数料】 受験料 7,000円

【受付期間】 令和5年8月17日(木)~28日(月) 午前8時30分~午後5時15分 ※土・日曜日は除く

【その他】
・試験実施に際し、変更がある場合は、一般財団法人札幌市下水道資源公社のホームページでお知らせします。(https://sapporo-src.com/)
・試験用問題集・テキストが販売されています。(任意購入)
必要な方は下記まで直接お問い合わせください。

排水設備工事責任技術者試験標準問題集 2,000円(税込)

排水設備工事責任技術者講習用テキスト 2,500円(税込)

＜問題集ご購入・お問い合わせ先＞

東京官書普及株式会社(日本下水道協会図書販売業務委託先) 電話 03-3292-3701

ホームページ <https://www.jswa.jp/publication/book-purchase/>

試験問題の形式については、日本下水道協会のホームページをご覧ください。

ホームページ https://www.jswa.jp/works/management-public/test_format/

※ 試験前講習会はありません

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動によせて、岸田内閣総理大臣からのメッセージをご紹介します。

第73回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

これまでたくさんの方々のご尽力を賜り、ありがとうございます。おかげさまで今年で73年目を迎えました。

犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会的孤立など、社会における様々な“生きづらさ”が存在していることが少なくありません。その“生きづらさ”に寄り添い、人と人々が互いに支え合うコミュニティを築くことこそが、安全で安心な明るい社会の実現につながっていきます。

本運動を通じて、保護司をはじめとする民間協力者、そして、地域の多くの方々にご理解とご協力をいただきながら、“生きづらさ”を抱える人、再出発を図ろうとする人を受け入れることのできる、包摂的な社会の実現を目指し、犯罪や非行の防止と立ち直り支援に取り組んでまいります。

本年、第二次再犯防止推進計画が策定されました。新たな計画に基づき、国や地方公共団体が一体となって、再犯防止に向けた取組をより一層力強く推進していくことが重要です。

国民の皆さまには、“社会を明るくする運動”の社会的意義をご理解いただき、犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、本運動にご参加いただきますようご協力をお願いいたします。

7月17日は「北海道みんなの日」です

北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、1869年(明治2年)、明治政府に「北加伊道(ほっかいどう)」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆様には北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。



釣り人・マリナーレジャー愛好家のみなさまへ

7月16日(日)～8月31日(木)までの間、夏季安全推進活動期間です。

重点事項

- ・遊泳者に対する事故防止
- ・プレジャーボートに対する海難防止
- ・SUP(スタンドアップパドルボート)に対する事故防止

海で安全に楽しむために次のことを守りましょう。

- ▽釣り中はライフジャケットの常時着用と正しい装着!
- ▽携帯電話は防水ケースに入れて、緊急時の連絡手段を確保!

- ▽釣り場に適した滑らない靴の着用!
- ▽釣り中は、海に落ちないように足元注意!
- ▽天候が悪化したら早めに帰宅!
- ▽遊泳は監視員がいる海水浴場で!
- ▽家族に行き先と帰宅時間を告げる!

事故に遭ってしまった、または事故を見かけた場合は海上保安庁直通の緊急ダイヤル「118」番、「海のもしもは118番」にご連絡ください。



海上保安庁シンボルマスコット「うみまる」

稚内海上保安部 交通課 0162-24-8810

気象台一口メモ

楽しみな花火大会・・・でもお空のご機嫌が

夏の楽しみに花火大会がありますが、日中は晴れて「今日は花火日和だあ。よかった。」と思っても、夜になると、低い雲が入ってきて花火の上半分が見えなくなった経験がある方もいらっしゃるかと思います。

夏の日本列島は、太平洋に中心を持つ高気圧に覆われることにより、風が弱く晴れる日が多くなります。ただし道北地方は、このような高気圧の縁に当たることが少なからずあり、そのようなときは南西からの暖かく湿った風が吹き込みます。海水との温度差のため、低い雲が発生し陸地に入りやすくなり、風が強まることもあります。

また、オホーツク海に中心を持つ高気圧があるときは、冷涼な空気とともに発生した低い雲が東よりの風とともに陸地に入ってくることがあり、どちらの場合も霧となることがあります。

気象庁が発表している、天気予報・天気分布予報・地域時系列予報では天気と共に風の向きや強さを概略で、警報・注意報では現象発生に伴う警戒・注意事項をお伝えしていますので、花火大会の日に限らず、大切な日には天気予報をご利用になり計画にお役立てください。

せっかくの花火大会ですから、雲一つない夜空に大輪の花を咲かせたいものですね。

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話 0162-23-2679



HORONOBE Topics! /

まちの話題



5月13日(土)~
6月4日(日)

花たびそうや号 彩り豊かな車両たちがみんなを笑顔に



昨年に引き続き、期間中の各土日に沿線の活性化のため、観光列車「花たびそうや」号が宗谷の初夏を彩りました。ブルピーやホロベーが乗客たちを出迎え、写真撮影などで賑わいました。

5月20日(土)
6月15日(木)

幌延町消防団春季消防演習



幌延消防団による春季消防演習が5月20日に問寒別地区で、6月15日に幌延地区で行われました。模擬消火訓練では、早く正確で統率のとれた動きを披露し、消防署職員による救助訓練は、力強いながらも丁寧で日頃の努力が伝わりました。

5月24日(水)~
26日(金)

町営草地の入牧



5月24日に幌延地区で、25日・26日に問寒別地区で令和5年度の町営草地への預託牛の入牧が行われました。町内の酪農家から預託された627頭の若牛たちが広い牧場に放され、約半年間育てられます。退牧で成長した牛たちを見るのが楽しみです。

6月9日(金) 春のクリーン作戦



各団体の協力により春のクリーン作戦が幌延地区で行われました。町道や道道のごみを拾い、きれいなまちづくりにご協力を頂きました。また、幌延小中学校や問寒別婦人ボランティアなどの団体でもそれぞれ美化活動を行っていただき、感謝いたします。

6月10日(土) 道道豊富遠別線花壇整備



早朝はかなりの降雨でしたが、だんだんと雨が上がり、曇天時々少雨の中、昨年に引き続き各町内会の皆さまや役場有志による協力のもと、道道花壇整備が行われました。まだ小さい苗ですが、夏には大きく育ってくれることを期待します。

6月15日(木) 特殊詐欺防止啓発活動



稚内信用金庫幌延支店で天塩警察署の協力のもと特殊詐欺防止啓発活動が行われました。

この活動は、近頃オレオレ詐欺の手口が多岐にわたる中、来店した方々への啓発グッズの配付や、迷惑電話対策機器の紹介として、実機を使った説明がされました。

国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度について

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納付する必要があります。しかしながら、所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合があります。そのような場合は、未納のままにせず、「**国民年金保険料免除・納付猶予制度**」の手続きをすることで、保険料の納付が免除または猶予となる場合があります。申請を行わずに保険料を未納のままにしておくと、将来受け取る老齢基礎年金や、障がい・死亡といった不慮の事態が発生したときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができないおそれがあるため、保険料の納付が困難なときは申請しましょう。

また、所得があっても、失業した場合は申請することにより、保険料の納付が免除または猶予となる場合があります。必要な書類を添付のうえ、申請してください。

※学生の方はこの制度が利用できないため、「**学生納付特例制度**」を利用してください。

学生納付特例制度については広報誌5月号に掲載しています。



保険料免除

(承認されると保険料の納付が免除になります。)

- ・免除額は【**全額**】【**4分の3**】【**半額**】【**4分の1**】の4種類です。
- ・対象者は**本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の方**です。
- ※一部免除の場合は減額された保険料を納付しなければ未納期間となるため必ず納付してください。
- ※免除期間は年金の受給資格期間に算入されますが、将来受け取る年金額は、保険料を納めた時に比べて減額されます。

保険料納付猶予

(承認されると保険料の納付が**猶予**されます。)

- ・対象者は**20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の方**です。
- ※納付猶予期間は年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

○申請手続きについて

必要な書類

- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・個人番号カードまたは基礎年金番号通知書(年金手帳)のコピーなど
- ・退職(失業)による申請を行う場合は、退職(失業)したことを確認できる書類(雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の写し)



申請期間

- ・令和5年度の免除等の申請は令和5年7月1日からできます。
- ※保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1ヵ月前までの期間)はさかのぼって免除などの申請が可能です。(令和5年7月に免除申請した場合は、令和3年6月分の保険料までさかのぼれますが、保険料をすでに納付している月は免除できません。)

電子申請について

- ・スマートフォンやパソコンとマイナンバーカードで、マイナポータルを利用して電子申請ができます。



○追納について

- ・保険料免除・納付猶予は10年以内であれば、後から追納して老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることが可能です。ただし、保険料免除・納付猶予を受けた年度から3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。

詳細な内容については日本年金機構のHPから確認できます。

【国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度】

(<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/20150428.html>)



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-32-1941

住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

7月 町民くらしのカレンダー


注: 保セ=保健センター/子セ=子育て支援センター
問セ=問寒別生涯学習センター/老セ=老人福祉センター

1	土	問寒別町民プールオープン
2	日	
3	月	年齢別ひろば(妊婦さん・つぼみ) 10:30~11:30(子セ)
4	火	特定健診・がん検診(保セ・予約制) 年齢別ひろば(めばえ・わかば) 10:30~11:30(子セ)
5	水	特定健診・がん検診(保セ・予約制) 【心療内科・精神科診療日】
6	木	すくすく健診 13:00~(保セ)
7	金	【問寒別出張診療日】
8	土	
9	日	
10	月	プレママ&ママのためのゆったりエクササイズ 10:30~(保セ)
11	火	2歳児健康相談 10:00~(保セ)
12	水	
13	木	
14	金	5歳健康相談 13:00~(保セ) 親子サロン 10:30~11:30(子セ)
15	土	
16	日	


17	月	海の日
18	火	
19	水	【心療内科・精神科診療日】
20	木	福寿会 13:30~(老セ)
21	金	幌延にここ教室 9:30~(保セ)
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	もぐもぐスクール 10:00~(保セ)
26	水	問寒別にここ教室 10:00~(問セ)
27	木	
28	金	まちいちカフェ 9:45~(保セ)
29	土	
30	日	
31	月	すまいるママ(産後ケア事業) 11:00~(保セ)

※ 7月の子育て支援の事業については告知端末機でご案内します。随時ご確認ください。

マイナンバーカード出張申請受付



企業や団体の希望があれば、職場や集会所などへ出向いて受付しますので、ぜひご連絡ください。



↑詳しくはこちら
お問い合わせ先: 住民生活課住民グループ 電話 5-1112

■お悔み申し上げます
羽田 富代さん(93歳) 栄 町

☆お誕生おめでとう
無量谷 凱斗くん(父 裕) 字下沼

戸籍の窓
5月

おもしろ科学館2023 inほろのべ

科学のおもしろさを楽しく体験しながら科学技術やエネルギーの重要性を学ぶことができる場を提供し、身近な科学やエネルギーへの理解を促すことを目的として開催します。

開催日

令和5年7月22日(土)・23日(日)

会場

第1会場 総合体育館
第2会場 ゆめ地創館

第50回

ほろのべ名林公園まつり

豪華ゲストによるステージショー、幌延町観光大使 井上仁志凱旋ライブのほか、幌延ど真ん中踊りや盆踊り大会・仮装盆踊り大会などが催される町の一大イベントです。

開催日

令和5年8月12日(土)・13日(日)

会場

山村広場

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。


各1枚 300円
7月4日(火) 2種類同時発売!
発売期間 7/4(火)~8/4(金)
公益財団法人北海道市町村振興協会



■6月10日土曜日に幌延町民プールが営業を開始しました。早速、オープン初日に割安なシーズン券を購入して、3キロほど泳いだり、ウオーキングをしました。

■幌延町民プールの利用者は、オープン初日が21人、2日目は12人でした。気温が低かったこともありですが、今後はもっと沢山の方々に利用して頂きたいと思えます。

■小学5年生のとき、埼玉県草加市の水泳大会に小学生男子50m背泳ぎの部で出場し、第二位で全校朝礼で校長先生から賞状を頂いたことは、今でも良き思い出として残っています。



ほろのべの裏窓

五月定例俳句会作品 幌延ほおずき俳句会

逆風に耐えし牛群放牧す 横山 貞雄
入牧の大きく育つ一歩かな 小玉 利治
群青の空と大地と牧開き 富樫 とも子
耳タツグ大きく子牛入牧す 田中 徹男

広報へのご意見、ご要望をお寄せください

住民生活課生活グループ

電話 5-1112 / 告知端末機 5-8812



広報ほろのべの窓 7月号

令和5年 7月
発行 / 幌延町

■企画・編集 / 住民生活課生活グループ ■印刷 / 株式会社須田製版

■幌延町ホームページアドレス / <https://www.town.horonobe.hokkaido.jp>